

様式第一号

法人名 社会医療法人 若竹会

※医療法人整理番号

所在地 茨城県牛久市柏田町1589-3

貸借対照表

(令和5年3月31日現在)

(単位：千円)

資産の部		負債の部	
科目	金額	科目	金額
I 流動資産	6,390,020	I 流動負債	4,070,263
現金及び預金	3,300,441	買掛金	559,109
事業未収金	2,982,679	短期借入金	2,370,322
棚卸資産	100,828	医療機関債	34,668
その他の流動資産	6,073	未払金	403,027
II 固定資産	10,378,036	未払費用	153,602
1 有形固定資産	9,389,085	未払法人税等	302
建物	6,833,943	未払消費税等	2,365
構築物	274,648	預り金	54,323
医療用器械備品	403,116	入院保証金	17,620
その他の器械備品	202,950	賞与引当金	474,924
建設仮勘定	131,212	II 固定負債	7,325,557
土地	1,530,389	医療機関債	476,685
その他の有形固定資産	12,826	長期借入金	5,756,665
2 無形固定資産	655,453	預り敷金	11,651
借地権	613,770	退職給付引当金	1,030,422
ソフトウェア	38,499	役員退職慰労引当金	50,133
その他の無形固定資産	3,185	負債合計	11,395,819
3 その他の資産	333,498	純資産の部	
長期貸付金	100,492	科目	金額
長期前払費用	176,372	I 積立金	
差入保証金	56,155	設立等積立金	1,588,752
その他の固定資産	478	繰越利益積立金	3,783,485
資産合計	16,768,056	純資産合計	5,372,237
		負債・純資産合計	16,768,056

(注) 1. 表中の科目について、不要な科目は削除しても差し支えないこと。また、別に表示することが適当であると認められるものについては、当該資産、負債及び純資産を示す名称を付した科目をもって、別に掲記することを妨げないこと。

2. 社会医療法人、特別医療法人及び特定医療法人については、純資産の部の基金の科目を削除すること。

様式第二号

法人名 社会医療法人 若竹会

※医療法人整理番号

所在地 茨城県牛久市柏田町1589-3

損 益 計 算 書
(自 令和4年4月1日 至 令和5年3月31日)

(単位：千円)

科 目	金 額	
I 事業損益		
A 本来業務事業損益		
1 事業収益		14,368,415
2 事業費用		13,270,194
本来業務事業利益		1,098,221
B 附帯業務事業損益		
1 事業収益		905,881
2 事業費用		1,202,184
附帯業務事業損失		296,303
C 収益業務事業損益		
1 事業収益		1,200
2 事業費用		
収益業務事業利益		1,200
事業利益		803,118
II 事業外収益		
受取利息	66	
その他の事業外収益	250,925	250,990
III 事業外費用		
支払利息	89,367	
その他の事業外費用	66,092	155,459
経常利益		898,649
IV 特別利益		
V 特別損失		
その他の特別損失	155,173	155,173
税引前当期純利益		743,476
法人税・住民税及び事業税	302	
法人税等調整額		302
当期純利益		743,174

- (注) 1. 利益がマイナスとなる場合には、「利益」を「損失」と表示すること。
 2. 表中の科目について、不要な科目は削除しても差し支えないこと。また、別に表示することが適当であると認められるものについては、当該事業損益、事業外収益、事業外費用、特別利益及び特別損失を示す名称を付した科目をもって、別に掲記することを妨げないこと。

重要な会計方針等の記載及び貸借対照表等に関する注記

1. 継続事業の前提に関する事項

該当なし

2. 資産の評価基準及び評価方法

棚卸資産

最終仕入原価法によっております。

3. 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法（ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）及び平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備並びに構築物については定額法）を採用しております。

建物 7～47年

建物附属設備 3～45年

構築物 5～45年

医療機械 2～15年

車両 2～6年

器具備品 2～20年

② 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法によっております。

なお、耐用年数については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

③ リース資産

所有権移転ファイナンスリース取引に係るリース資産は、自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法によっております。

4. 引当金の計上基準

① 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については法人税法における貸倒引当金の繰入限度額により、貸倒懸念債権等特定の債権については個々の債権の回収可能性を勘案して計上しております。

② 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当会計年度に負担すべき額を計上しております。

③ 退職給付引当金

職員の退職給付に備えるため、当会計年度末における退職給付債務を簡便法（退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法）により計算し計上しております。

④ 役員退職慰労引当金

役員退職慰労金の支給に備えるため、役員退職慰労金規程に基づく期末要支給額を計上しております。

5. 消費税及び地方消費税の会計処理の方法

消費税及び地方消費税の会計処理は、税込方式を採用しております。

6. その他貸借対照表作成のための基本となる重要な事項

① 補助金等の会計処理

補助金等については、受け取った会計年度に一括して収益として計上しております。なお、固定資産を購入する目的で受け取った補助金等のうち、対象となる固定資産について直接減額方式によって圧縮記帳をしております。

② 退職給付引当金の計上基準

前々会計年度末日の負債総額が 200 億円未満であることから、簡便法（退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法）により計算し計上しております。

③ 所有権移転外ファイナンスリース取引

リース取引開始日が、前々会計年度末日の負債総額が 200 億円未満である会計年度の所有権移転外ファイナンスリース取引については貸借処理によるしております。

7. 資産及び負債のうち収益業務に関する事項・収益業務からの繰入金の状況に関する事項
該当なし

8. 担保に供されている資産に関する事項

① 担保に供している資産

科目	金額(千円)
土地	1,492,747
建物	4,520,847
計	6,013,594

② 担保に係る債務

科目	金額(千円)
短期借入金	1,029,999
長期借入金	5,893,350
計	6,923,349

9. 法第51条第1項に規定する関係事業者に関する事項

① 法人である関係事業者

種類	名称	所在地	総資産額(千円)	事業内容
該当なし				
関係事業者との関係	取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)

取引条件及び取引条件の決定方針等

② 個人である関係事業者

種類	氏名	職業	関係事業者との関係	取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
該当なし							

取引条件及び取引条件の決定等

10. 重要な偶発債務に関する事項

該当なし

11. 重要な後発事象に関する事項

該当なし

12. その他医療法人の財政状態又は損益の状況を明らかにするために必要な事項

① 賃貸借処理をしたファイナンスリース取引

(単位：千円)

科目	リース料総額	未経過リース料
医療機械	1,318,393	523,300
器具備品	264,286	84,918
車両	266,246	62,927
ソフトウェア	919,406	704,190
計	2,768,333	1,375,336

② 債権の債権金額、貸倒引当金の当期末残高及び当該債権の当期末残高

貸倒引当金は対応する債権の金額から直接控除しており、債権の債権金額、貸倒引当金の当期末残高及び当該債権の当期末残高は、次のとおりとなります。

(単位：千円)

科目	債権金額	貸倒引当金	当期末残高
事業未収金	2,984,322	1,644	2,982,679
その他の固定資産	934	456	478
計	2,985,257	2,101	2,983,157

③ 有形固定資産の減価償却累計額

7,678,653 千円